

陳 情 文 書 表

令元陳情第 4 号	令和元年 5 月 2 0 日受理
件 名	子供たちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情
陳 情 者	平塚市浅間町 1 2 - 4 1 中地区教職員組合 執行委員長 小嶋 豊綱
陳 情 の 要 旨	
<p>中地区教職員組合では、子供たちに豊かな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境の一層の充実を願い、「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会」に結集し、少人数学級の実現を始めとした教職員定数の改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充に向け、取り組みを進めてきました。</p> <p>日本はOECD加盟国の中で、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっています。しかしながら、国の予算に占める教育費の割合は先進国の中で低位のままです。安定した教育活動を全国的に保障するための義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたままとなっています。その結果、自治体ごとの財政状況により、教育格差が生じていることは極めて大きな問題です。国の施策として、教職員定数改善に向けた財源を保障し、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。また、保護者負担を軽減し、未来を担う子供たちへのより豊かな学びの環境を創出するためにも、国による教育予算の増額は必要不可欠です。</p> <p>令和2年度から小学校で本格実施される次期学習指導要領の実施に向けては、早くも多くの課題が顕在化してきています。小学校においては、外国語科の導入が始まり、全国的に専科教員の数が増えつつありますが、少なすぎる人員により勤務形態や配置の課題、教材の作成や評価などの対応に苦慮しています。プログラミング教育に関しても、自治体・学校ごとのICT環境の整備状況が異なることから、指導できる教育内容の違いによる地域間格差が生じることが懸念されています。</p> <p>中学校においても、文部科学省の調査により部活動指導の実態が確認され、超過勤務・長時間労働によって勤務時間が「過労死ライン」に達する</p>	

教員が6割近くを占めたことが明らかになっています。また、近年学校現場に対する家庭や地域からの要望は多様化・複雑化しており、それらに対応する人員の不足や、本来担うべき業務に割く時間が減ってしまっていることも大きな課題として取り上げられています。

そのような状況の中、中央教育審議会から、平成31年1月に「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」が答申され、文部科学省から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示されましたが、実効ある働き方改革にするためには定数改善が不可欠であると考えます。

子供の学ぶ意欲を引き出し、多様化しているニーズに応じたきめ細やかな教育の実現のためには、条件整備が不可欠です。

貴議会におかれましては、子供たちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充について、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣及び総務大臣に対して地方自治法第99条の規定により、意見書を提出していただきたく陳情いたします。

陳情事項

- 1 子供、保護者のニーズに応じたきめ細やかな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、基礎定数化を含めた計画的な教職員定数改善を早急に推進すること。
- 2 豊かな学びの環境を創出し、保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担割合を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。